

中国深セン
深セン市羅湖区
深南東路5002号
地王商業センター12階1203-06室
電話: +86 755 8268 4480

中国上海
上海市徐匯区
斜土路2899甲号
光啓文化広場B号棟6階603室
電話: +86 21 6439 4114

中国北京
北京市東城区
灯市口大街33号
国中商業ビル3階303室
電話: +86 10 6210 1890

台湾台北
台北市大安区忠孝東路
四段142号3階-3
郵便番号: 10688
電話: +886 2 2711 1324

シンガポール
セシルストリート138号
セシル・コート13階1302室
郵便番号: 069538
電話: +65 6438 0116

米国ニューヨーク
ニューヨーク州ニューヨーク市
キャナルストリート202号3階303室
郵便番号: 10013
電話: +1 646 850 5888

中国の恒久的施設の税務(5)—査定収入と査定利益

営業税を増値税に変更した後、経費支出による収入換算に基づく中国における恒久的施設(Permanent Establishment、以下「PE」という)の課税額の計算式が改訂されました。改定後の計算式は以下の通りです。

1. 査定収入

税務局の規定により、中国の PE の経費支出に応じて課税所得を換算するには、以下の計算式を利用する必要があります。

査定収入 = PE の経費支出総額 / (1 - 査定利益率)

これは税收の推算の基本原則を理解するより簡単な方法かもしれません。

通常、現行の査定利益率は 15%となります。

査定収入 = 経費支出総額 + 査定利益
= 経費支出総額 / (1 - 15%)
= 経費支出総額 / 0.85

2. 査定利益(課税所得)

査定利益 = 経費支出総額 / (1 - 査定利益率) × 査定利益率
= 査定収入 × 査定利益率(現行の査定利益率は通常 15%となる)

上記の推算は、PE の「経費支出総額」を使用しています。但し、PE の一部の支出が免税対象の活動により生じた場合、PE の課税所得は過大評価するかもしれません。当該場合に、PE の代表は税務当局と検討することができ、平等に扱われるように確保します。

もっと詳細な情報や支援をご希望の場合は、下記のお問い合わせをご利用になってください。

メール: info@kaizencpa.com

固定電話: +852 2341 1444

携帯電話: +852 5616 4140、+86 152 1943 4614

ライン・WhatsApp・Wechat: +852 5616 4140

公式ウェブサイト: www.kaizencpa.com

Skype: kaizencpa